

第2次

松江市農山漁村地域活性化基本計画 (令和6年度～令和11年度)

令和7年度実施計画



- 基本理念
- Ⅰ 安定的な農林水産業の経営を確立する
 - Ⅱ 農林水産業の持続的な発展を図る
 - Ⅲ 食と観光の連携を図り農林水産業の消費を拡大する
 - Ⅳ 後世へ引き継ぐべき農山漁村地域の有する地域資源への理解を深める
 - Ⅴ 農山漁村地域の集落を維持及び活性化する

目 次

1. 実施計画について	・・・・・・・・・・	P2
2. 実施計画掲載事業	・・・・・・・・・・	P3~P6
3. 目標指標	・・・・・・・・・・	P7~P8
4. 進捗管理表	・・・・・・・・・・	P9~P51

1. 実施計画について

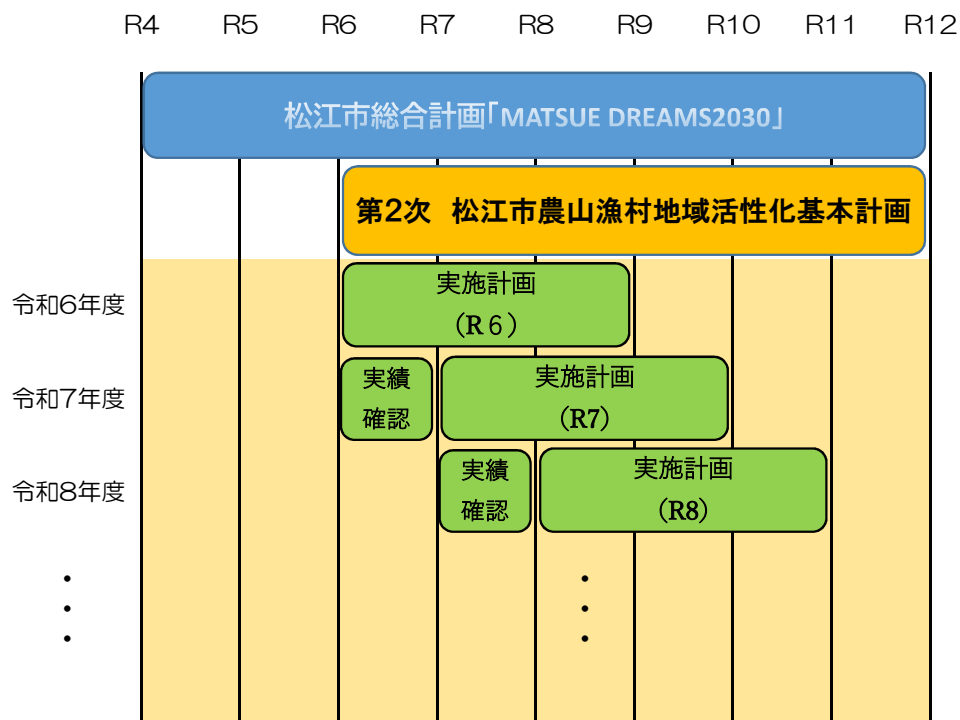
01 策定の目的

令和6（2024）年3月に策定した「第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画」の実行性を高め、計画的に推進するために、基本計画に掲載している主要事業についてとりまとめ、「実施計画」を策定します。

「基本計画」の進捗状況については、「実施計画」に基づき毎年度評価・検証を実施します。

02 計画期間

社会情勢の変化などに対応するために、当該年度を含み毎年度策定します。



03 目標指標

第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画の基本理念に基づき掲載している9つの基本方針ごとの主要な目標指標により、事業の進捗を確認する指標とします。

2. 実施計画掲載事業

【基本方針1 多様な担い手の育成・確保】

主要施策	具体的な実施事業	頁
①新たな担い手の育成確保（農業） 	新規就農者等サポート体制構築事業	10
	集落営農体制強化推進事業	11
	農地維持のための機械等導入支援事業 新規！	12
②新たな担い手の育成確保（林業） 	林業事業体担い手補助金事業	13
③新たな担い手の育成確保（漁業） 	担い手対策事業（水産）	14

【基本方針2 地域の特性を活かした農産物の生産振興】

主要施策	具体的な実施事業	頁
④生産振興（農産物） 	地域ブランド産地育成事業 拡充！	15
	松江大根島牡丹振興対策事業	16
	地場農産物生産・消費拡大推進事業 拡充！	17
	畜産振興事業	18

【基本方針3 多様な漁業の振興】

主要施策	具体的な実施事業	頁
⑤生産振興（水産物） 	穴道湖。中海漁業資源維持再生事業	19
	地域水産振興事業 拡充！	20
	販路拡大事業	21

【基本方針４ 経営安定を図るためのスマート農林水産業の推進】

主要施策	具体的な実施事業	頁
⑥スマート農林水産業による効率化と質の向上（農業）     	松江スマート農業推進事業 拡充！	22
⑦スマート農林水産業による効率化と質の向上（林業）    	森林管理運営事業（森林環境譲与税関連事業） 林業機械等購入補助事業（森林環境譲与税関連事業）	23 24
⑧スマート農林水産業による効率化と質の向上（漁業）     	地域水産振興事業【再掲】	20

【基本方針５ 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進】

主要施策	具体的な実施事業	頁
⑨環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）     	環境保全型農業支援事業 有機ＪＡＳ認証拡大支援事業 みどり認証制度の普及 Ｊ－クレジット制度の推進	25 26 27 26
⑩環境に配慮した農林水産業の推進（環境型林業）      	森林環境譲与税関連事業 拡充！	29
⑪環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）     	漁場環境整備事業 鹿島・島根栽培漁業振興センター運営事業 アワビ陸上養殖推進事業 新規！ 循環型漁場再生事業	30 31 32 30

【基本方針6 観光と連携した農林水産物のブランド化と販路開拓】

主要施策	具体的な実施事業	頁
⑫農水商工連携による特産品開発     	農（水産）商工連携推進事業	34
⑬地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進	地場農産物生産・消費拡大推進事業【再掲】	17
	松江市農林水産祭	35

【基本方針7 生産基盤の整備と保全】

主要施策	具体的な実施事業	頁
⑭優良農地の整備と活用     	国・県土地改良事業負担金	36
	農業用ため池改良事業	37
	ふるさと農道緊急整備事業	38
	地域計画作成事業	39
	農地流動化推進事業	40
	遊休農地解消緊急対策事業 拡充！	41
⑮漁業の生産基盤の整備     	水産物供給基盤機能保全事業	42
	漁港施設適正管理推進事業	43
	港湾・海岸施設老朽化対策事業	44
	港湾施設適正管理推進事業	45

【基本方針8 地域を支える人材づくりと地域資源の活用】

主要施策	具体的な実施事業	頁
⑩地域を支える人材づくり     	農山漁村地域活性化事業 (松江市都市農村交流連携促進事業)	46
	特定地域づくり推進事業	47
⑪地域資源の発掘・磨き上げ     	農山漁村地域活性化事業【再掲】 (松江市地域資源を活用した地域活性化事業)	46
	地域ブランド産地育成事業【再掲】	15

【基本方針9 農山漁村の暮らしを支える環境づくり】

主要施策	具体的な実施事業	頁
⑫暮らしを支える環境づくり     	農山漁村地域活性化事業【再掲】 (松江市地域内兼業による地域活性化事業)	46
⑬豊かな自然や景観の保全（多面的機能の発揮）      	多面的機能支払事業 中山間地域等直接支払事業	48 49
	水産多面的機能発揮対策事業	50
⑭鳥獣被害対策等の推進    	有害鳥獣駆除対策補助金事業 	51

【SDGs(持続可能な開発目標)への対応】

SDGsの表示について、第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画及び同実施計画目次において、主要施策ごとに記載しています。



3. 目標指標

基本方針1 多様な担い手の育成・確保

番号	項目	目標指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①	新たな担い手の育成・確保（農業）	新規就農者数（人）	目標		14	14	14	14	14	14
			実績	10	10					
②	新たな担い手の育成・確保（林業）	新規林業就業者数（人）※	目標		2	2	2	2	2	2
			実績	4	4					
③	新たな担い手の育成・確保（漁業）	新規漁業者数（人）	目標		19	19	19	19	19	19
			実績	16	12					

基本方針2 地域の特性を活かした農産物の生産振興

④	生産振興（農産物）	農業産出額（億円）	目標		51	52	53	54	55	56
			実績	49	51					

基本方針3 多様な漁業の振興

⑤	生産振興（水産物）	水産業産出額（億円）	目標		41	41	41	41	41	41
			実績	40	35					

基本方針4 経営安定を図るためのスマート農林水産業の推進

⑥	スマート農林水産業による効率化と質の向上（農業）	スマート農業導入率（％）※	目標		18.8	21.6	24.2	26.6	28.9	31.1
			実績	16.3	17.8					
⑦	スマート農林水産業による効率化と質の向上（林業）		目標	-	-	-	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-	-	-	-
⑧	スマート農林水産業による効率化と質の向上（漁業）	ICT導入件数（件）	目標		1	1	1	1	1	1
			実績	0	0					

基本方針5 環境に配慮した持続可能な農林水産物の推進

⑨	環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）	対象農用地面積（ha）※	目標		137	147	157	167	177	187
			実績	121.8	116.7					
⑩	環境に配慮した農林水産業の推進（循環型林業）	新植・保育面積（ha/年）	目標		60	60	60	60	60	60
			実績	37.2	55.3					
⑪	環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）	漁獲量（t）	目標		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
			実績	8,291	8,595					

基本方針6 観光と連携した農林水産業のブランド化と販路開拓

番号	項目	目標指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
⑫	農水商工連携による特産品開発	開発支援商品数（品）※	目標		95	98	101	104	106	108
			実績	92	95					
⑬	地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進	学校給食全品目地場産比率（％）	目標		44	44	44	44.5	44.5	44.5
			実績	38.7	36.3					

基本方針7 生産基盤の整備と保全

⑭	優良農地の整備と活用	担い手への集積率（5）	目標		36.6	38.9	41.2	43.5	45.8	48.2
			実績	34.6	35					
⑮	漁業の生産基盤の整備	施設維持修繕・改良（件）※1	漁港（件）	目標		3	4	5	-	-
				実績	2	1			-	-
			港湾・海岸（件）	目標		6	7	-	-	-
				実績	1	4		-	-	-
		照明施設（LED化）（件）	目標		20	20	21	-	-	-
			実績	42	25					

基本方針8 地域を支える人材づくりと地域資源の活用

⑯	地域を支える人材づくり	補助金※支援数（件）	目標		3	3	3	3	3	3
			実績	3	3					
⑰	地域資源の発掘・磨き上げ	補助金※支援数（件）	目標		1	2	2	2	2	2
			実績	1	1					

基本方針9 農山漁村の暮らしを支える環境づくり

⑱	暮らしを支える環境づくり	補助金※支援数（件）	目標		4	4	5	5	6	6
			実績	3	2					
⑲	豊かな自然や景観の保全（多面的機能の発揮）	対象農用地面積（ha）※	目標		2,668	2,649	2,647	2,645	2,643	2,641
			実績	2,663	2,680					
⑳	鳥獣被害対策等の推進	農産物被害額（千円）	目標		4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080
			実績	5,480	13,763					

4. 進捗管理表

令和 年度 進捗管理表		主要施策：	
基本方針		【重複】	
所 属		事 業 名	
目 的		目 標	
事業の目的と目標	・基本方針を左の欄に記載（基本方針については、別の基本方針と重複する場合、複雑な記載となるため省略しました。） ・事業名については「青網掛け部分」です。		
事業概要	・事業についての年次ごと計画が記載されています。 ※目標指標とは必ずしも一致しません。		
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画
	R9計画		
	【達成度】	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】
課	・課題がある場合に 記載しています。		・実施計画の計画期間のうちR9までに新規拡充する取り組みがあれば記載しています。
題	・事業の方向性について 記載しています。		

基本方針 1 多様な担い手の育成・確保

主要施策：

① 新たな担い手の育成・確保（農業）

【重複】

所 属		事 業 名			
産業経済部 農政課		新規就農者等サポート体制構築事業			
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標			
	農村の人口減少や高齢化により農業者の人材が不足しているため、農業に従事する担い手の確保、育成を図る	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件			
事業概要		・農政コーディネーターを雇用し、就農希望者や新規就農者への支援体制を確保する。 ・県外の就農フェア等への参加や、農林高校、農林大学校への勧誘を行う。 勧誘の際に必要な、パンフレットの更新や、就農にあたっての手持ち資金や、収支、必要な設備・機械などの情報をまとめた「就農パッケージ」の品目追加に取り組む。 ・県農林水産振興センターやJA、農業振興公社等の関係機関と定期的に情報交換（担い手部会）を行い、就農者への支援体制の強化を図る。 ・認定農業者協議会の活動を支援する。			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画	
	【計画】 新規自営就農者4人 雇用就農者10人 計14人 【実績】 新規自営就農者6人 雇用就農者4人 計10人	新規自営就農者4人 雇用就農者10人 計14人	新規自営就農者4人 雇用就農者10人 計14人	新規自営就農者4人 雇用就農者10人 計14人	
	【達成度】 未達成	【新規・拡充の取り組み】 ・就農パッケージ作成（牡丹、柿） ・PR動画作成（牡丹、稲作） ・研修生の受入が可能な経営体の増加を図る	【新規・拡充の取り組み等】 ・就農パッケージ作成（新たな品目） ・PR動画作成（新たな品目）		
課題	・就農希望者が行う農業研修の途中で、就農を断念する希望者が増えている。研修をして、農業の厳しさを知ったという希望者が多かった。 ・研修後も、自分の経営の柱になる品目が見つからず、少量多品目経営の研修生が増えた。		方向性	・就農相談時には新たに作成した就農パンフレット・パッケージを利用し、研修や農家の実態や初期費用等を知ってもらうことで、研修中に断念されることを未然に防ぐ。 ・相談者の就農実現の割合を高めるため、収益を確保し易い振興品目作付けの推奨、就農希望者への関係機関（県、JA、市）での面接や、研修生受け入れ先への研修を行う。	

令和7年度 進捗管理表

基本方針 1 多様な担い手の育成・確保

主要施策：

① 新たな担い手の育成・確保（農業）

【重複】

④ 生産振興（農産物）

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		集落営農体制強化推進事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	集落営農組織の構成員の高齢化とオペレーター不足が課題となっており、集落営農組織への新規就農者の受入れ、法人化、組織の広域化・連携・再編を推進します。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	集落営農組織の将来の営農計画の策定支援や、法人化に伴う機械や施設等の整備への補助や、一時的に必要な専門家への相談や免許取得等の費用への補助を行う。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・R5年2月に設立した農事組合法人への支援（免許取得費補助、試験栽培費補助） ・R7年に設立した（農）ファーム西長江への支援（専門家相談等初期費用への補助） ・集落営農相談会	・R7年に設立した法人への支援（免許取得、機械購入等） ・集落営農相談会	・R7年に設立した法人への支援（免許取得、機械購入等） ・新たに法人化予定があれば関係機関で支援 ・集落営農相談会	・新たに法人化予定があれば関係機関で支援 ・集落営農相談会
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 ・新法人への関係機関での相談対応や補助金交付により、経営の安定化を図る。	【新規・拡充の取り組み等】 ・新法人への関係機関での相談対応や補助金交付により、経営の安定化を図る	
課 題	既存の集落営農組織は、高齢化による世代交代や機械等の更新を切望しているが、経営基盤が弱く機械の更新や雇用が困難で、組織の継続が困難になってきている。		方 向 性	法人化による経営基盤の強化や、広域化等による効率化を促す。

基本方針 1 多様な担い手の育成・確保

主要施策：

① 新たな担い手の育成・確保（農業）

【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		農地維持のための機械等導入支援事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	農村の人口減少や高齢化により農業者の人材が不足しているため、地域計画に位置づけのある小・中規模農業者の支援を行い、農地の維持を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	地域計画に位置づけのある農業者に対し、農地維持のため、次のとおり支援する			
	【小規模向け】 対象者：3人以上の農業者グループで経営面積合計が1.5ha以上となり、営農地域に土地利用型の認定農業者等が3経営体以上いないこと 対象経費：農業用機械等の導入費 補助率：1/3 補助上限：150万円 【中規模向け】 対象者：67歳未満の個人農業者（認定農業者等を除く）で、機械導入後2年以内に1ha以上の経営面積を拡大し、導入後5年以内に5ha以上の経営面積となる（地域計画と整合性がとれること） 対象経費：水稲用機械の導入費 補助率：1/3 補助上限：333.3万円 【大規模向け】 対象者：認定農業者、集落営農法人、広域の受託組織 対象経費：土地利用型作物に係る機械等で、用途が①受託作業等か、②畦畔管理等負担軽減のもの 補助率：1/3（担い手不在集落を含む場合は1/2） 補助上限：400万円（担い手不在集落を含む場合は600万円）			
事業 計 画	R6実績 (事業未実施)	R7計画	R8計画	R9計画
		支援件数 ・小規模向け 4件 ・中規模向け 2件 ・大規模向け 2件	支援件数 ・小規模向け 4件 ・中規模向け 2件 ・大規模向け 2件	支援件数 ・小規模向け 4件 ・中規模向け 2件 ・大規模向け 2件
	【達成度】 (R7年度の新規事業)	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	・従来支援を行ってきた認定農業者等と異なる農業者向けの事業であるため、JAと連携して対象者の把握や事業の周知などに取り組む。 ・支援対象となるために必要な、地域計画の策定地域を増やす。		方 向 性	・支援の対象者の属性を増やすこと（認定農業者等の大規模農業者の他、小・中規模の農業者も支援対象に加える）、地域を増やすこと（地域計画を策定する地域を増やす）で、優良農地の維持を図っていく

基本方針 1 多様な担い手の育成・確保

主要施策：

② 新たな担い手の育成・確保（林業）

【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農林基盤整備課		林業事業体担い手補助金事業（森林環境譲与税関連事業）		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	林業事業体の担い手の確保に必要な費用の一部を補助することにより、林業事業体の経営基盤安定を図ることを目的とする。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	補助対象事業 (1) 新規作業員の雇用 (2) 新規作業員に貸与する作業用機械の購入 (3) 通年就労する作業員への奨励金（以下「奨励金」という。）の支給 (4) 市有林整備専門員の雇用			
	補助対象経費 (1) 「緑の雇用」担い手確保支援事業の補助を受け雇用する新規作業員に係る経費 (2) 「緑の雇用」新規作業員以外の新規作業員を雇用した初年度から翌々年度までの雇用に要する経費 (3) 雇用した新規作業員に貸与するためのチェーンソー、刈払機その他市長が必要と認める作業用機械の購入に要する経費 (4) 奨励金の支給に要する経費 (5) 市有林整備専門員の雇用に要する経費（補助金の交付は採用から3年間に限る。）			
事業計画	交付率 (1) 「緑の雇用」新規作業員の雇用 「緑の雇用」担い手確保支援事業により交付を受けた国補助金の2分の1の額 (2) 「緑の雇用」新規作業員以外の新規作業員の雇用 上限額：「緑の雇用」補助対象経費の2分の1の額 ア 技術習得推進費 45,000円/月(最大12月) イ 就業環境整備費 5,000円/月(最大12月) (3) 新規作業員に貸与する作業用機械の購入 補助対象経費の2分の1の額(1円未満切捨て)。上限額：1名につき10万円 (4) 通年就労する作業員への奨励金の支給 作業員1人当たり5,000円/月に支給人数を乗じて得た額。上限額：150万円 (5) 市有林整備専門員の雇用 上限額：市が雇用する林政アドバイザー雇用経費 ア 賃金 イ 一時金 ウ 社会保険料 エ 通勤手当 オ その他の手当等			
	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
事業計画	①新規作業員の雇用経費補助 ：2,724千円 ②新規作業員の雇用経費補助 （緑の雇用以外） ：1,200千円 ③作業用機械の購入経費補助 ：372千円 ④奨励金の支給経費補助 ：1,100千円 ⑤市有林整備専門員雇用経費補助：2,975千円	①新規作業員の雇用経費補助 ：4,086千円 ②新規作業員の雇用経費補助 （緑の雇用以外） ：0千円 ③作業用機械の購入経費補助 ：190千円 ④奨励金の支給経費補助 ：1,140千円 ⑤市有林整備専門員雇用経費補助：7,068千円	①新規作業員の雇用経費補助 ：4,086千円 ②新規作業員の雇用経費補助 （緑の雇用以外） ：1,200千円 ③作業用機械の購入経費補助 ：380千円 ④奨励金の支給経費補助 ：1,140千円 ⑤市有林整備専門員雇用経費補助：7,068千円	①新規作業員の雇用経費補助 ：4,086千円 ②新規作業員の雇用経費補助 （緑の雇用以外） ：1,200千円 ③作業用機械の購入経費補助 ：380千円 ④奨励金の支給経費補助 ：1,140千円 ⑤市有林整備専門員雇用経費補助：7,068千円
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 林業事業体からの要望がなかったことから新規・拡充は行っていない。	【新規・拡充の取り組み等】 林業事業体及び農林大学校からの要望をもとに担い手の確保・育成を検討する。	
課題	毎年度、採用者はあるものの、自己都合の退職者も生じており、現状、林業は就労継続しにくい職業となっている。	方 向 性	現在は、補助金交付先が森林組合のみとなっているが、市内の林業事業体から要望があれば、交付先を拡充していく。	

基本方針 1 多様な担い手の育成・確保

主要施策：

③ 新たな担い手の育成・確保（漁業）

【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		担い手対策事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	本市の水産業を推進し、漁家所得の向上や安定化、漁村地域の活性化により、将来にわたって漁業の持続的な発展を図るもの。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	①新規漁業者の漁船、漁業用機械・機器等の購入に必要な経費への補助 （松江市新規漁業者支援事業補助金交付要綱） 補助率：事業費の1/2以内、限度額：3年間で300万円			
	②自営漁業者自立給付金 （認定新規漁業者へ生活費の一部として給付金を交付する。給付金は、市から県と市の給付金合計額を交付するもの） 補助率：県1/2 市1/2 給付額：50歳未満1,200千円×5年間 50歳以上65歳未満600千円×2年間 （松江市自営漁業者自立給付金交付要綱） ③沿岸漁業スタートアップ事業補助金（松江市沿岸漁業スタートアップ事業補助金交付要綱）認定新規漁業者が漁船等を整備する際にその経費の一部を助成するもの。補助金は市から県と市の合計額を交付する。 補助率：県1/3（上限1,000千円）市1/3（上限1,000千円）			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	自営漁業者自立給付金（4件） 沿岸漁業スタートアップ事業補助金（1件）	自営漁業者自立給付金（4件） 沿岸漁業スタートアップ事業補助金（1件）	自営漁業者自立給付金（4件） 沿岸漁業スタートアップ事業補助金（1件）	自営漁業者自立給付金（4件） 沿岸漁業スタートアップ事業補助金（1件）
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課題	・漁業者の高齢化、資源量の減少などにより、漁獲量は年々減少し、漁家所得の不安定さは増々深刻な問題となっている。漁業就業者を増やすため、安定的な経営に向け、対策を講じる必要がある。		方 向 性	・ふるさと島根定住財団の産業体験事業や島根県の研修事業など、新規漁業就業者を確保する取組を関係機関が連携して実施するとともに、若手漁業者の参入に対し、安心して着業できるよう、初期の設備投資などに対する支援を充実させていく。 ・漁業の複合経営により安定的な経営及び所得の向上が期待できるため、新たに養殖漁業等の複合経営に取り組むための経費について支援を行う。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 2 地域の特性を活かした農産物の生産振興

主要施策：
④ 生産振興（農産物）
【重複】
⑪ 地域資源の発掘・磨き上げ

所 属		事 業 名	
産業経済部 農政課		地域ブランド産地育成事業	
事業の目的と目標	目 的	目 標	
	松江産農産物のブランド化や高付加価値化を支援し、安定的な農業経営を実現する。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件	
事業概要	○目標達成のため各種事業を行う。 【そ ば】：効率化を進めるため、刈り取り作業委託に係る経費の一部を補助する。 【大 豆】：味噌の加工に使用される出荷量に応じ補助する。 【西条柿】：国内外の販路拡大等の取組を補助する。 【伝統野菜】：津田かぶ、黒田せり、秋鹿ごぼう等について、支援を検討する。		
	拡充！ 【キャベツ】：温度管理ができるハウスファーム導入を通じて、キャベツの苗の安定供給を支援する。		
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画
	①そば収穫量 27.3 t ②大豆生産面積 45ha ③西条柿販売額 46百万円	①そば収穫量 50.0 t ②大豆生産面積 41ha ③西条柿販売額 55百万円 ④伝統野菜の支援を検討 ⑤ハウスファーム設置数 4台	①そば収穫量 50.0 t ②大豆生産面積 41ha ③西条柿販売額 55百万円 ④伝統野菜の支援を実施
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 ①そば 作付面積拡大、収量増加のための支援 ②大豆 作付面積の維持のための支援 ③西条柿 労働力確保、国内外への販路拡大への支援 ④伝統野菜の支援検討 ⑤ハウスファーム設置数 4台	【新規・拡充の取り組み等】 ①そば 作付面積拡大、収量増加のための支援 ②大豆 作付面積の維持のための支援 ③西条柿 労働力確保、国内外への販路拡大への支援 ④伝統野菜の支援検討
課 題	【そば】天候の影響が大きく、収量が安定しない。 【大豆】大規模作付けを行う生産者が少ない。 【西条柿】労働力の確保。国内外の消費者への販路の拡大。 【伝統野菜】松江市固有の伝統野菜の生産量が減少		方 向 性 【そば】令和9年度に向けて国において行われる、水田政策の根本的な見直しの動向を注視しながら、収量の安定化を目指し、作付面積の増加と刈取作業の効率化を支援する。 【大豆】大規模作付けを支援する。 【西条柿】農福連携。国内外への販路拡大等を支援する。 【伝統野菜】生産量の維持・拡大に向けた支援の検討と実施

令和7年度 進捗管理表

基本方針 2 地域の特性を活かした農産物の生産振興

主要施策：
④ 生産振興（農産物）
【重複】
⑬ 地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進

所 属		事 業 名			
産業経済部 農政課		松江大根島牡丹振興対策事業			
事業の目的と目標	目 的	目 標			
	松江大根島牡丹の産地維持・振興を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件			
事業概要	松江大根島牡丹の生産振興を図るため、以下の事業を実施する。 ・国内外の販路拡大に向けた取組を支援。 ・土壌病害虫対策として、消毒剤の購入に対する支援。 ・規模拡大志向者に対して栽培面積拡大に対する支援。 ・PR活動・販売促進活動の実施。				
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画	
	R6実績は9月中までに島根県が集計するため、R6計画値を以下のとおり記載するもの。 ①産出額 146百万円 ②生産戸数 49戸 ③出荷量 39万本	①産出額 150百万円 ②生産戸数 52戸 ③出荷量 40万本	①産出額 150百万円 ②生産戸数 52戸 ③出荷量 40万本	①産出額 150百万円 ②生産戸数 52戸 ③出荷量 40万本	
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 新規就農者に対する支援	【新規・拡充の取り組み等】		
課題	・高齢化、後継者不足により生産戸数、出荷量とも減少傾向。 ・収益向上、所得の安定、新規就農者の掘り起こしに向けた取組が必要。 ・ブランド力の向上を図り、牡丹の高単価化に取り組む必要がある。		方向性	・国内外の販路拡大の取組を支援する。 ・研修生の受け入れなど、就農しやすい環境づくりを進め、新規就農者の獲得・定着を支援する。 ・組織的な生産・販売体制の構築等、産地維持に向けた取組を支援する。 ・規模拡大志向者を重点的に支援することで、牡丹産地維持を図る。 ・駅や観光施設、牡丹関連施設を利用したPR活動や販促活動を行う。	

基本方針 2 地域の特性を活かした農産物の生産振興

主要施策：
④ 生産振興（農産物）
【重複】
⑬ 地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		地場農産物生産・消費拡大推進事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	地産地消の推進および契約栽培農家の経営安定を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	・ 地産地消を推進し生産者の経営安定を図ることを目的に、学校給食に使用する野菜等の契約栽培による納入について価格補填を行う。			
	・ 生産者の負担軽減を図るため、松江市内の産地直売所へ生産者に代わり農産物等を輸送するために使用する車両の購入支援を行う。			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・ 学校給食会の栄養士とともにサツマイモと、しいたけの栽培状況を視察し、生産者へのインタビューや意見交換を行った。 ・ 夏の暑さや、残暑による生育不良や虫の害および、冬場の急激な気温低下による生育不良により、契約栽培の野菜の収量が減り、給食の使用量も減少した。 ・ 納入実績 18品目：104.99(t)	・ 契約栽培を拡大し、全品目の地場産比率向上に繋げる。 ・ 学校給食会の栄養士とともに野菜栽培状況を視察し、生産者へのインタビューや意見交換を行う。 ・ 産地直売所に農産物等を輸送するための車両 1台	・ 契約栽培を拡大し、全品目の地場産比率向上に繋げる。 ・ 学校給食会の栄養士とともに野菜栽培状況を視察し、生産者へのインタビューや意見交換を行う。	・ 契約栽培を拡大し、全品目の地場産比率向上に繋げる。 ・ 学校給食会の栄養士とともに野菜栽培状況を視察し、生産者へのインタビューや意見交換を行う。
	【達成度】 計画目標に向けて進捗はやや遅れている。	【新規・拡充の取り組み】 既に納入している野菜の種類の再検討による納品量の増加 ・ 産地直売所に農産物等を輸送するための車両 1台	【新規・拡充の取り組み等】 既に納入している野菜の種類の再検討による納品量の増加	
	・ 納入規格を満たす契約栽培野菜の収量の確保。		・ 栽培指導等による収量拡大を図る。 ・ 学校給食全品目の地場産比率向上に向け、契約栽培品目の拡大を図る。	
課 題			方 向 性	

令和7年度 進捗管理表

基本方針 2 地域の特性を活かした農産物の生産振興

主要施策：

④ 生産振興（農産物）

【重複】

⑨ 環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		畜産振興事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	畜産業の生産振興	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	・繁殖雌牛や乳用牛の増頭と保留の支援 ・関係機関との情報共有と連携 （耕畜連携、新規就農者確保、生産基盤強化事業 他） ・生産者による自衛防疫の推進と支援 （予防接種支援 他） ・家畜保健衛生の推進 （畜舎消毒、伝染病発生対策 他） ・その他、畜産経営の安定に資する取組 （共進会 他）			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	肉用牛：28戸 225頭 乳用牛：2戸 28頭 （R7.2.1現在） 和牛増頭保留数：13頭 （繁殖雌牛更新・増頭対策事業） 乳牛増頭保留数：5頭 （乳用牛導入事業） 異常産予防接種実施件数 145頭 畜産経営緊急支援事業 30件 3,791千円	繁殖雌牛更新・増頭対策事業 乳用牛導入事業 異常産予防接種実施 畜産振興、家畜衛生対策協議 （県・市・JA 他）	繁殖雌牛更新・増頭対策事業 乳用牛導入事業 異常産予防接種実施 畜産振興、家畜衛生対策協議 （県・市・JA 他）	繁殖雌牛更新・増頭対策事業 乳用牛導入事業 異常産予防接種実施 畜産振興、家畜衛生対策協議 （県・市・JA 他）
	【達成度】 畜産農家は減少しているものの、家畜の更新は進みつつある。	【新規・拡充の取り組み】 クラスター事業実施検討	【新規・拡充の取り組み等】 クラスター事業実施検討	
課題	繁殖雌牛や乳牛の年齢の若返りや血統の更新は、子牛の繁殖率・販売価格や牛乳の生産量・質に大きく影響し、経営の安定につながるため継続して実施する必要がある。しかし、子牛価格や乳価の低迷や飼料価格の高止まりの影響で、更新の鈍化が懸念される。		方向性	繁殖雌牛や乳牛の更新費用を補助し、伝染病蔓延防止や感染防止を啓発等することで、安定した子牛や牛乳の生産を促し、経営向上・安定をめざす畜産農家を支援する。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 3 多様な漁業の振興

主要施策：

⑤ 生産振興（水産物）

【重複】

⑪ 環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）

所 属		事 業 名	
産業経済部 水産振興課		穴道湖・中海漁業資源維持再生事業	
事業の目的と目標	目 的	目 標	
	しじみの資源量は回復傾向にあるが、最盛期に比べるとまだ低く、その他の魚種についても減少している。漁獲量の減少や魚価の低迷、燃料代の高騰等により厳しい状況の漁業経営を打破し、水産業の振興を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件	
事業概要	穴道湖・中海漁業資源の維持再生を図るため、資源調査の実施・放流等について支援を行う。		
	【穴道湖】松江市水産業振興事業補助金交付要綱 ①稚魚放流に要する経費への補助 （補助率：事業費の3/10以内、限度額：300万円） ②湖心部において浮遊する幼生や人工採苗により採取したシジミを、生息適地へ放流する経費への補助 （補助率：事業費の1/2以内、限度額：50万円） ③竹林型増殖施設設置に要する経費への補助 （補助率：事業費の1/2以内、限度額：50万円） ④浚渫事業への補助 （補助率：事業費の1/2以内、限度額：100万円） ⑤漁業用施設の新設、更新及び修繕に係る経費への補助 （補助率：事業費の1/2以内、限度額：200万円） 【中 海】 ①アサリ・サルボウガイ人工採苗・養殖施設の整備に要する経費への補助 （松江市水産業振興事業補助金交付要綱 補助率：事業費の1/2以内、限度額：200万円） ②ウナギの種苗放流に要する経費への補助 （松江市中海種苗放流事業費補助金交付要綱 補助率：事業費の10/10以内）		
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画
	【穴道湖】 ・稚魚放流事業補助（フナ、ウナギ） ・シジミ稚貝採苗放流事業補助 ・竹林礁設置事業補助 【中 海】 ・アサリ・サルボウガイ人工採苗 ・養殖施設整備事業補助 ・中海種苗放流事業補助（ウナギ）	【穴道湖】 ・稚魚放流事業補助（フナ、ウナギ、スジエビ） ・シジミ稚貝採苗放流事業補助 ・竹林礁設置事業補助 ・浚渫事業 ・漁業環境整備事業 【中 海】 ・アサリ・サルボウガイ人工採苗 ・養殖施設整備事業補助 ・中海種苗放流事業補助（ウナギ）	【穴道湖】 ・稚魚放流事業補助（フナ、ウナギ、スジエビ） ・シジミ稚貝採苗放流事業補助 ・竹林礁設置事業補助 ・浚渫事業 ・漁業環境整備事業 【中 海】 ・アサリ・サルボウガイ人工採苗 ・養殖施設整備事業補助 ・中海種苗放流事業補助（ウナギ）
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】
課題	・水産資源の減少が深刻化している。資源増大のため、稚魚等の放流を続ける一方でその生存率を高める措置も講じる必要がある。 ・水産資源量は気象状況に左右されやすく、年により変動がある。		方 向 性 ・放流する稚魚の生存率を高め、資源の増殖を図る。 ・自然環境に左右されない人工採苗技術の確立に努める。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 3 多様な漁業の振興

主要施策：

⑤ 生産振興（水産物）

【重複】

⑧ スマート農林水産業による効率化と質の向上（漁業）

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		地域水産振興事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	漁家所得の向上・安定化及び漁村地域の活性化を図るための事業に対して支援を行うことで、沿岸地域の漁業生産の維持・発展及び漁村地域の活性化を図るもの。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	松江市水産業振興事業補助金 ①定置網の施設整備（修繕）に要する経費への補助 （補助率：事業費の1/10以内、限度額：150万円） ②漁業用機械・機器に要する経費への補助 （補助率：事業費の1/2以内、限度額：200万円） 松江市水産業競争力強化漁船導入促進事業補助金 ①漁船リース事業に対する補助 （市と県が漁船の取得費・改修費のそれぞれ5%ずつを助成。補助金は市から県と市の合計金額を交付するもの。補助率：事業費の1/10以内、限度額：5,000万円）			
	拡充！ 松江市水産業競争力強化緊急施設整備事業（松江魚市場整備事業） ・漁業協同組合JFしまねが国の補助事業で実施する松江水産物地方卸売市場（通称：松江魚市場）の整備（改築）に対し、県と市で協調して支援し、高鮮度な魚介類の流通・消費拡大と市内漁業者の収益性の向上を図るもの。（事業費399,980千円 国1/2 県1/8 市1/8）			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・漁業用機械・機器整備に要する経費への補助（1件） ・漁船リース事業に要する経費への補助（3件）	・漁業用機械・機器整備に要する経費への補助（1件） ・松江市水産業競争力強化緊急施設整備事業（松江魚市場整備事業）1件	・漁業用機械・機器整備に要する経費への補助（1件）	・漁業用機械・機器整備に要する経費への補助（1件）
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 松江市水産業競争力強化緊急施設整備事業の実施	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	・漁獲量や魚価の低迷及び燃料代の高騰等により、水産業の経営は厳しい状態が続いている。そのような状況の中、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響がさらに加わり、より厳しさが増している。また、漁業従事者の高齢化や沿岸部の過疎化は一層顕著となり、漁村地域の衰退が懸念される。		方 向 性	・漁家所得の向上・安定化に繋がる事業について継続した支援を行う。 ・担い手確保のため、島根県と連携し引き続き取り組みを進めるとともに、沿岸漁業のスマート化の取り組みについて、支援を行う。 ・当市水産業の主要漁業であり、かつ地域の活性化・就業に貢献している定置網漁業が持続、継続できるよう支援する。

基本方針 3 多様な漁業の振興

主要施策：

⑤ 生産振興（水産物）

【重複】

⑪ 環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）

⑬ 地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		販路拡大事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	市内外において、消費拡大及び販路拡大などに繋がる取組について支援を行うことで需要を拡大し、水産物の活性化を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	消費者ニーズに的確に対応した安心・安全な水産物を安定的に供給し、消費地における認知度及び評価を高めることで需要を拡大し、水産物の活性化を図る。 ・穴道湖シジミ・松江いわがき・中海サルボウガイのPRに係る経費への助成（1／1以内 上限100万円）			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・穴道湖しじみPR推進事業補助（1件）	・穴道湖しじみPR推進事業補助（1件）	・穴道湖しじみPR推進事業補助（1件）	・穴道湖しじみPR推進事業補助（1件）
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	・魚介類の魚価単価低迷 ・魚介類の消費量の減少		・魚介類の品質向上、消費拡大及び販路拡大に繋がる支援を継続して実施する。	
			方 向 性	

基本方針 4 経営安定を図るためのスマート農林水産業の推進

主要施策：
⑥ スマート農林水産業による効率化と質の向上（農業）
【重複】
① 新たな担い手の育成・確保（農業）
④ 生産振興（農産物）
⑨ 環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		松江スマート農業推進事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	生産者所得の向上と省力化を図ることにより、高齢化や後継者不在による担い手不足を解消し持続的な農業を推進するため。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	生産者の減少・高齢化や農地の集積・集約による大規模化などに対応するため、スマート農業技術の導入により、省力化・低コスト化・高品質生産を可能にするロボット技術やAI、IoTなどの先端技術を活用する生産者を増やすため導入支援、及びGNSS基地局等インフラ整備のための検討を行う。 また、生産者がスマート農業技術を導入する上で、自らの経営にあった効果の高い技術導入ができるよう、スマート機器の実演会を実施する。			
	拡充！ 【補助事業】 スマート農業導入支援事業 (市単、補助率1/2、上限75万円) (補助対象：認定農業者、認定新規就農者、地域計画に位置付けられた農業者等) 【数値目標の目標】 担い手におけるスマート農業導入率(%) ※認定農業者及び認定新規就農者の導入率			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・ドローン導入(1件) ・自動操舵システム導入(2件) ・アシストスーツ導入(2件) ・研修会の実施 ・実演会の実施 ・担い手への導入率 ☆実績：17.8%	・スマート機器の実演会開催 ・認定農業者等の担い手だけでなく広く普及・啓発。 ・導入支援補助金によりスマート農業の推進を図る。 ・インフラ整備の検討。 ・担い手への導入率 ☆目標：21.6%	・認定農業者等の担い手だけでなく広く普及を図る。 ・導入支援補助金によりスマート農業の推進を図る。 ・フォローアップを行い、スマート農業技術の支援を行う。 ・インフラ整備の検討～実施。 ・担い手への導入率 ☆目標：24.2%	・認定農業者等の担い手だけでなく広く普及を図る。 ・導入支援補助金によりスマート農業の推進を図る。 ・フォローアップを行い、スマート農業技術の支援を行う。 ・インフラ整備の実施。 ・担い手への導入率 ☆目標：24.2%
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み等】 広くスマート農業を周知し、認定農業者等の担い手だけでなく、一般農家も対象とし導入に向けた支援拡充とフォローアップを行っていく		
課題	・農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければならない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が課題。 ・スマート農機導入が可能な圃場のインフラ整備が必要。 ・導入初期コストが高い。		・栽培管理に関する作業全般の効率化。 ・スマート農機導入が可能な圃場のインフラ整備検討及び実施。 ・補助金での初期投資の軽減によりスマート農機の導入を支援。 ・スマート農業に対する理解と普及促進。	

令和7年度 進捗管理表

基本方針 4 経営安定を図るためのスマート農林水産業の推進

主要施策：
⑦ スマート農林水産業による効率化と質の向上（林業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農林基盤整備課		森林管理運営事業（森林環境譲与税関連事業）		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	森林情報管理システム構築業務は航空レーザ計測による森林資源解析により、森林資源を有効活用するために行う。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	森林情報管理システム構築業務では航空レーザ計測により得られたデータの地形解析を行うことで地形図、等高線図を作成し、森林資源解析を行うことで林相図を作成する。森林資源解析では樹種の識別や樹木1本ごとの樹高などの森林資源情報を得ることができる。それにより森林の施業の適否や作業道の設置箇所などの判断がシステム上でできるため、現地調査をしなくても森林の施業の計画を立てることができる。			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	航空レーザ計測・森林地形解析・森林資源解析 39.5km ²	航空レーザ計測・森林地形解析・森林資源解析 28.3km ²	なし	なし
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 現状を維持し、システム改修、データの更新については定期的に行う。	【新規・拡充の取り組み等】 現状を維持し、システム改修、データの更新については定期的に行う。	
課題	森林情報管理システムは森林組合などの林業事業体に活用してもらうことでより効果が得られるが、林地台帳の個人情報も含まれるため、クラウドで情報共有することが難しい。	方向性	森林情報管理システムについて森林組合などの林業事業体にも有効に活用してもらえるようにするため、個人情報を含まないデータについて共有できるようにする。	

基本方針 4 経営安定を図るためのスマート農林水産業の推進

主要施策：

⑦ スマート農林水産業による効率化と質の向上（林業）

【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農林基盤整備課		林業機械等購入補助事業（森林環境譲与税関連事業）		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	林業機械等の導入に必要な費用の一部を補助することにより、労働生産性の向上、生産コストの削減及び作業員の労働強度軽減を図ることを目的とする。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	補助対象経費 次に掲げる林業機械等の購入に要する経費とする。ただし、消費税及び地方消費税の額を除く。 (1) ハーベスタ (2) ロングリーチハーベスタ (3) フェラーバンチャ (4) フェリングヘッド付きフォーク収納型グラップルバケット (5) プロセッサ (6) タワーヤーダ (7) スイングヤーダ (8) グラップルソー (9) フォーク収納型グラップルバケット (10) ロングリーチグラップル (11) フォワーダ (12) グラップル付トラック (13) 搬器 (14) 集材機 (15) 機械保管倉庫 (16) その他市長が必要と認める林業機械			
	交付率 次の各号に掲げる事業内容の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 国又は県の補助事業を活用する高性能林業機械等の購入 購入費用から国県補助金を差し引いた額の2分の1の額(1,000円未満切捨て)とし、500万円を上限とする。 (2) 前号以外の高性能林業機械等の購入 購入費用に3分の1を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)とし、500万円を上限とする。			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	高性能林業機械グラップル1台：3,817千円 刈取機1台：500千円 ウインチ1台：600千円 合計 4,917千円	補助金支出：0円	未定（林業機械の価格高騰と納期未定により、補助事業者である林業事業体の購入計画が定まっていなため。）	未定（林業機械の価格高騰と納期未定により、補助事業者である林業事業体の購入計画が定まっていなため。）
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 R7年度の林業機械購入は見送られたため、新規・拡充は行っていない。	【新規・拡充の取り組み等】 林業機械購入価格が高騰していることから、補助金上限額の拡充を検討する。	
課題	林業機械の価格高騰と納期未定により、林業事業体では林業機械購入の見通しをたてることが困難な状況となっている。このため当初予算において補助金を要求できず、購入予算の確保に支障をきたしている。		方 向 性	林業事業体が林業機械を購入できるタイミングに合わせ即時に補助金支出ができるよう、森林環境譲与税の計画的な基金積立を行い、補正予算（基金繰入金）による補助金支出を行う。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：
⑨ 環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		環境保全型農業支援事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動を支援する。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	化学肥料・化学合成農薬の使用を低減する取組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い、緑肥の作付、堆肥の使用、有機農業などの営農活動を実施する農業者に作付面積に応じて交付金を交付する。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	【計画】 活動組織数 6組織 対象面積 137ha	活動組織数 7組織 対象面積 147ha	活動組織数 8組織 対象面積 157ha	活動組織数 8組織 対象面積 167ha
	【実績】 活動組織数 7組織 対象面積 116.7ha			
	【達成度】 進捗はやや遅れている	【新規・拡充の取り組み】 R7年度からの変更点など制度の周知に努め、活動組織と面積の増加を図る	【新規・拡充の取り組み等】 制度のPRを強化し、活動組織と面積の増加を図る	
課 題	病害虫対策のため「慣行農業に対する農薬や肥料の使用量の削減」という事業要件を守るか、防除するか経営判断が問われる事態となっている。		方 向 性	農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援していくとともに制度の周知を図る。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：
⑨ 環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		有機JAS認証拡大支援事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	有機農業者の安定した経営の実現	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	有機JAS認証取得に要する経費の一部を支援（国の制度について説明し、適した方へ誘導） 有機JAS認証取得者の生産規模拡大に要する経費の一部を支援する。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	新規認証取得者支援（取得後2年目、3年目まで支援対象） 1件 36千円 既存認証取得者支援（規模委拡大が支援要件） 1件 46千円	有機JAS認証PRの実施 有機JAS認証取得支援 有機JAS認証既取得者の生産規模拡大支援	有機JAS認証PRの実施 有機JAS認証取得支援 有機JAS認証既取得者の生産規模拡大支援	有機JAS認証PRの実施 有機JAS認証取得支援 有機JAS認証既取得者の生産規模拡大支援
	【達成度】 既存認証取得者の規模拡大により取組面積が拡大した。	【新規・拡充の取り組み】 有機JAS認証についてのPR 県などの関連機関と情報共有	【新規・拡充の取り組み等】 有機JAS認証についてのPR 県などの関連機関と情報共有	
課 題	市内の有機農業者は生産規模が小さく、安定経営に必要な生産量が確保できない。		方 向 性	有機JAS認証新規取得支援 有機JAS認証既取得者の生産規模拡大支援

令和7年度 進捗管理表

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：
⑨ 環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		みどり認定制度の普及		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	環境負荷を低減し持続可能な農業の推進と実現。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	みどり認定を受けることで、設備投資の際の税制優遇が受けられたり、さまざまな国庫補助金の採択で優遇されるなどの利点があることから、農業者へ「みどり認定」制度を周知し、認定推進に取り組む。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	新規認定（県認定） 1件	・みどり認定促進 ・認定者へ活用できる事業案内	・みどり認定促進 ・認定者へ活用できる事業案内	・みどり認定促進 ・認定者へ活用できる事業案内
	【達成度】 1件の新規認定があった。	【新規・拡充の取り組み】 みどり認定推進 認定者への事業案内	【新規・拡充の取り組み等】 みどり認定推進 認定者への事業案内	
課 題	「みどり認定」を受けた農業者に限定された事業や認定を受けていれば有利になる事業が国により検討されている中で、制度の認知度や理解度が低く、松江市では認定が進んでいない。		方 向 性	島根県と連携し、「みどり認定」制度の周知と認定者増加に向けた取り組みを行う。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：
⑨ 環境に配慮した農林水産業の推進（環境保全型農業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		Jクレジット制度の推進（農業）		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	農業生産において発生するメタンガスについては、温室効果ガスとして地球温暖化の原因の一つとなっている。削減したメタンガスをJクレジットに変換し、売却益を農林業者に還元することで持続可能な農業生産を目指すもの。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	・ Jクレジットプログラム運営管理者とのマッチング支援			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	なし	Jクレジットプログラム運営管理者とのマッチング検討	Jクレジットプログラム運営管理者とのマッチング	Jクレジットプログラム運営管理者とのマッチング
	【達成度】	【新規・拡充の取り組み】 Jクレジットプログラム運営管理者とのマッチング検討	【新規・拡充の取り組み等】 Jクレジットプログラム運営管理者とのマッチング	
課 題	・ 地球規模の温室効果ガスの削減を必要ある。 ・ 場合によって、農作物等の収量減につながる場合もあり、慎重に行う必要ある。		方 向 性	・ Jクレジットプログラム運営管理者の意向踏まえ、農業者の収量減とならない手法と範囲でマッチング支援を行う。

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：
⑩ 環境に配慮した農林水産業の推進（環境型林業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農林基盤整備課		森林環境譲与税関連事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	森林の公益的機能（地球環境保全機能、水源涵養機能、生物多様性保全機能、土砂災害防止機能等）の保全と林業の成長産業化	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税を活用し、松江市内の森林整備、林業担い手の育成・確保、木材の利用促進、森林・林業の普及啓発に関する事業を実施する。 ①森林管理運営費：地域林政アドバイザー雇用経費や森林経営推進センターへの森林経営管理制度サポート業務委託、航空レーザ計測による森林資源解析業務等。 ②林業事業体担い手補助金：林業担い手の育成・確保に要する経費に対する補助。 拡充！ ③民有林拡大造林補助金：新植、下刈、除伐、間伐、作業道開設等、民有林（私有林・市有林）の整備に対する補助。 ④木材有効利用促進補助金：皆伐や間伐実施後の木材搬出経費に対する補助。 ⑤市産木材活用補助金：松江市産木材を使用した住宅、倉庫、事務所の新築、改築等に対する補助。 ⑥林業機械等購入補助金：高性能林業機械等の購入経費に対する補助。 ⑦森林・林業普及啓発活動事業費：林野庁研修経費、市民へ貸出す樹木粉碎機の修繕費、市内小学校での森林学習業務委託、自治会等の団体が実施する森林整備に対する森林整備活動支援補助金、市内幼稚園・保育園に間伐材のツリーを配布する木育事業。 拡充！ ⑧製材・木材加工事業補助金：市内製材工場が実施する施設整備、JAS認定取得及び更新、県産JAS流通促進に関する事業、木材の生産性向上・販売促進事業、資格取得・研修、安全装備品の購入経費に対する補助。 拡充！ ⑨森林管理事業費：市営造林整備事業（市有林整備）、災害時に生じる支障木や土砂撤去業務委託、マープル植樹イベント経費、市有林内不法投棄ごみ撤去業務等。 ⑩松江の林業振興と豊かな森づくり基金積立金：森林環境譲与税の予算残及び運用利子の積立。			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・林業事業体担い手補助金、民有林拡大造林補助金、木材有効利用促進補助金、林業機械等購入補助金、松江市産材活用補助金、森林づくり活動支援事業補助金、製材・木材加工事業補助金などの林業関係事業補助金 ・航空レーザ計測による森林資源解析事業 ・森林経営管理制度経営管理意向調査 ・市内小学校での森林学習 ・市有林整備事業	・林業事業体担い手補助金、民有林拡大造林補助金、木材有効利用促進補助金、林業機械等購入補助金、松江市産材活用補助金、森林づくり活動支援事業補助金、製材・木材加工事業補助金などの林業関係事業補助金 ・航空レーザ計測による森林資源解析事業 ・森林経営管理制度経営管理意向調査 ・市内小学校での森林学習 ・市有林整備事業	・林業事業体担い手補助金、民有林拡大造林補助金、木材有効利用促進補助金、林業機械等購入補助金、松江市産材活用補助金、森林づくり活動支援事業補助金、製材・木材加工事業補助金などの林業関係事業補助金 ・航空レーザ計測による森林資源解析事業 ・森林経営管理制度経営管理意向調査 ・市内小学校での森林学習 ・市有林整備事業	・林業事業体担い手補助金、民有林拡大造林補助金、木材有効利用促進補助金、林業機械等購入補助金、松江市産材活用補助金、森林づくり活動支援事業補助金、製材・木材加工事業補助金などの林業関係事業補助金 ・航空レーザ計測による森林資源解析事業 ・森林経営管理制度経営管理意向調査 ・市内小学校での森林学習 ・市有林整備事業
課題	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 民有林拡大造林補助金の作業道開設補助単価拡充 製材・木材加工事業補助金の対象事業及び経費、交付率の拡充 市営造林整備事業の対象の拡充	【新規・拡充の取り組み等】 林業事業体や木材協会からの要望に基づき、拡充していく方針。	
	・外材輸入に伴う木材価格下落により国内の林業は長く低迷し、林業担い手の減少や森林所有者の経営意欲低下を招いている。林業の成長産業化に向けた実効性のある取組みの強化が課題となっている。 ・適切な森林整備が行われず、公益的機能が損なわれた荒廃人工林の増加は、流木や土砂崩れなどの災害を引き起こす一因となっており、災害防止の観点からも早急かつ継続した森林整備の実施が課題となっている。	①担い手事業：航空レーザ計測のR7年度終了により生じる財源を活用し、担い手事業を拡充する。 ②市有林整備事業：主伐と再造林の促進、荒廃天然林の人工林化により、将来の市産木材安定供給を図る。 ③製材・木材加工事業：助成を拡充し、製材・木材加工分野の活性化による林業への好影響を図る。 これらの事業実施と並行し、森林関係事業への理解を深めてもらうため、譲与税活用による事業成果や森林の公益的機能、保全の重要性を周知していく。		

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：
⑪ 環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		漁場環境整備事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	松江市沿岸で漁獲される水産資源の保全とともに、増殖等により豊かな生態系の維持・回復を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	豊かな生態系の維持・回復を図るための種苗放流及び水域の環境保全対策として水産資源の生息場の環境改善を行う事業への支援を行う。 ・種苗放流事業（種苗購入に必要な経費）に対する助成（美保関町種苗放流推進事業補助（4／5以内）） ・鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産されたアワビ種苗の購入に対する助成（10／10以内※追加購入分4／5以内） ・有害生物の駆除を行う事業への助成（松江市水産振興事業補助（1／2以内）、美保関町藻場保全事業補助（4／5以内））			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・アワビ、アカウニ等の種苗放流に要する経費への補助（1件） ・鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産したアワビ種苗の購入に要する経費への補助（1件） ・有害生物除去に必要な経費への補助（1地区）	・アワビ、アカウニ等の種苗放流に要する経費への補助（1件） ・鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産したアワビ種苗の購入に要する経費への補助（1件） ・有害生物除去に必要な経費への補助（1地区）	・アワビ、アカウニ等の種苗放流に要する経費への補助（1件） ・鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産したアワビ種苗の購入に要する経費への補助（1件） ・有害生物除去に必要な経費への補助（1地区）	・アワビ、アカウニ等の種苗放流に要する経費への補助（1件） ・鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産したアワビ種苗の購入に要する経費への補助（1件） ・有害生物除去に必要な経費への補助（1地区）
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課題	・水産資源の減少。 ・水産資源の増殖場や漁場として重要な場である藻場の減少が進行しており、地域の漁業全体の衰退を招く危険性がある。		・アワビやアカウニ等の種苗放流の効果を高めるため、効果的な放流方法を行うとともに、有害生物の駆除、餌や隠れ場となる藻場造成などに対して支援を行う。	
			方 向 性	

令和7年度 進捗管理表

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：

⑪ 環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）

【重複】

⑧ スマート農林水産業による効率化と質の向上（漁業）

⑬ 地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		鹿島・島根栽培漁業振興センター運営事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	管内のアワビ資源の増殖を図り、漁家所得の向上を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	○秋の採卵から1年をかけて飼育し、平均30mmの種苗の生産を行い、管内をはじめとして県内外の放流用、養殖用に出荷する。 生産目標 40万個 アワビの種類 メガイ、クロ、エゾ、ハイブリッド			
	○施設や設備の維持管理運営の実施 ・種苗生産業務：青木あすなろ建設（株）			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	アワビの種苗生産 37.4万個	アワビの種苗生産 40万個	アワビの種苗生産 40万個	アワビの種苗生産 40万個
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	海水温上昇などの環境変化に左右されない安定的なアワビの種苗生産		方 向 性	・健全で安定的な種苗の生産により、放流効果と漁獲量及び所得の向上に努める。 ・技術を継承する後継者の育成に努める。 ・生産されたアワビ種苗を使った陸上養殖事業の推進に向けて、関係機関と連携した取り組みを行う。

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：

⑪ 環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）

【重複】

⑧ スマート農林水産業による効率化と質の向上（漁業）

⑬ 地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		アワビ陸上養殖推進事業		
事業の 目的と 目標	目 的	目 標		
	鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産されたアワビ種苗を活用した陸上養殖事業の展開により、地域振興を図るもの。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	○地下海水調査ボーリング業務委託 アワビの育成に活用可能な地下海水が取水できるかを調査するもの。			
	○事業構想検討業務委託 事業の採算性等について検証を行うもの。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	—	・ 地下海水調査ボーリング業務 ・ 事業構想検討業務	R7実施事業の結果により方向性を固めたうえで事業を検討	R7実施事業の結果により方向性を固めたうえで事業を検討
	【達成度】 計画を概ね達成	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	・ ボーリング実施箇所の選定、事業構想検討業務の実施体制等		方 向 性	R7年度事業の実施結果により、事業の展開の方向性を検討する。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 5 環境に配慮した持続可能な農
林水産業の推進

主要施策：
⑪ 環境に配慮した農林水産業の推進（栽培漁業）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		循環型漁場再生事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	深刻な磯焼け問題（食害、海水温上昇）の解消に向け、種系付小型魚礁を設置し、クロウニの駆除を行い、アワビ種苗を放流することで、藻場の保全・対策の推進を目的として、豊かな自然環境の回復を目指す。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	「藻場の回復⇒磯焼け対策⇒資源回復」の循環で、漁業者管理型の藻場を造成することにより、持続可能な漁業者意識の醸成を図る。 事業内容：海藻種付小型魚礁の設置、有害生物駆除及びアワビ種苗放流 ・1年目 小型魚礁の設置 有害生物の駆除 ・2年目 魚礁設置場所での藻場保全のための有害生物駆除及びアワビ種苗放流 ・3年目 魚礁の追加設置、魚礁設置場所での藻場保全のための有害生物駆除及びアワビ種苗放流 対象地域 鹿島町・島根町・美保関町			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	【設置地域】 ○島根町海域（多古区） ・魚礁設置場所での有害生物駆除、アワビ種苗放流 ・魚礁の追加購入、設置場所の検討 ・藻場の状況調査	【設置地域】 ○島根町海域（多古区） ・魚礁設置場所での有害生物駆除、アワビ種苗放流 ・魚礁の追加購入、追加設置 ・藻場の状況調査	【設置地域】 ○鹿島町、美保関町海域、島根町他地域 ・魚礁設置場所での有害生物駆除、アワビ種苗放流 ・藻場の状況調査 ・R5～R7における多古区の効果検証	【設置地域】 ○鹿島町、美保関町海域、島根町他地域 ・魚礁設置場所での有害生物駆除、アワビ種苗放流 ・藻場の状況調査
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 令和7年度中にブルーカーボンの推進について市関係課と協議し取り組む	【新規・拡充の取り組み等】 島根町海域（多古区）における効果検証を行い、鹿島町、美保関町海域、島根町他地域への展開の可能性について検討する。	
課 題	全国的に藻場の磯焼けが問題となっている。原因とされるのは、クロウニや魚の食害と地球温暖化。		方 向 性	アラメ等の種系を付けた小型魚礁を設置することで、藻場の回復を行い、食害であるウニの駆除とアワビ種苗の放流を行うことで、藻場の保全と対策を推進し、自然環境の回復を行う。

基本方針 6 観光と連携した農林水産物のブランド化と販路開拓

主要施策：

⑫ 農水商工連携による特産品開発

【重複】

④ 生産振興（農産物）

⑤ 生産振興（水産物）

⑬ 地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進

所 属		事 業 名		
産業経済部 商工企画課		農（水産）商工連携推進事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	農林水産業者と商工業者の業種を超えた連携を促し、地域資源を活用した新商品開発やその販路拡大の取り組みの支援、経済の域内循環促進等により、地域産業活性化に資するもの。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	①農林水産業（生産品）と商工業（技術）を有機的に結びつけ、新商品の開発及び販売促進活動の支援を行う。 ②地域資源・地域産業を担う企業を知る取り組み、高校・大学と連携した新商品開発等を通じ、地域産業を担う人材の育成・交流を行う。 ③地産地消・地産外商推進に向けたPR、イベント出店を行う。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	○異業種連携による新商品開発・商品改良支援（事業者マッチング、研修会、交流会、商品開発助成など） 新商品開発支援 3件 商品改良支援 1件 ○新商品等の販売促進・販路拡大の取り組み（各種イベント出展・支援、商談会参加支援、産学連携事業など） ○商品開発のPR（ホームページ、Instagram、フェイスブック、マスコミ向けの完成披露会など） ○「ばけばけ」を活用したイカす商品（お土産・飲食店メニューなど）開発支援・プロモーション	○異業種連携による新商品開発・商品改良支援（事業者マッチング、研修会、交流会、商品開発助成など） ○新商品等の販売促進・販路拡大の取り組み（各種イベント出展・支援、商談会参加支援、産学連携事業など） ○商品開発のPR（ホームページ、Instagram、フェイスブック、マスコミ向けの完成披露会など） ○「ばけばけ」を活用したイカす商品（お土産・飲食店メニューなど）開発支援・プロモーション	○異業種連携による新商品開発・商品改良支援（事業者マッチング、研修会、交流会、商品開発助成など） ○新商品等の販売促進・販路拡大の取り組み（各種イベント出展・支援、商談会参加支援、産学連携事業など） ○商品開発のPR（ホームページ、Instagram、フェイスブック、マスコミ向けの完成披露会など）	○異業種連携による新商品開発・商品改良支援（事業者マッチング、研修会、交流会、商品開発助成など） ○新商品等の販売促進・販路拡大の取り組み（各種イベント出展・支援、商談会参加支援、産学連携事業など） ○商品開発のPR（ホームページ、Instagram、フェイスブック、マスコミ向けの完成披露会など）
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	・販売を見据えた商品開発の支援強化（「できたものを売る」から「求められるものを売る」への転換） ・開発支援した商品について、開発後のフォローアップ		・商品開発前の段階において、ニーズ分析やターゲットニング、販売計画や販路の策定を行い、「売って利益を増大させること」を意識した商品開発を行う。 ・開発後の状況を把握し、適宜アドバイスやテコ入れ等を行いブラッシュアップ・販売拡大につなげる。 ・開発商品の情報発信による販売促進支援	

令和7年度 進捗管理表

基本方針 6 観光と連携した農林水産物の
ブランド化と販路開拓

主要施策：
⑬ 地産地消の推進と観光と連携した特産品の推進
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		松江市農林水産祭		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	松江市産の農林水産物や加工品の販売・PR等を行うことで生産者と消費者の交流を通し、本市の農林水産物への認知を向上させることで農林水産物の振興を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	松江市産農林水産物の振興を図ることを目的に、松江市農林水産祭開催のため、実施主体（松江市農林水産祭実行委員会）に対して負担金を支払う。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	開催日：令和6年11月17日 場所：JAしまねくにびき地区本部 来場者数：20,000人 販売額：3,707千円 （販売店舗数：47団体） 松江市産農林水産物の販売等、例年実施しているイベント等に加え、新たな体験型のイベント「働く機械の展示会」を実施した。 会場に多くの人が集まり、松江市の農林水産物をPRすることができた。	開催日：令和7年11月9日 場所：松江総合運動公園 松江市産農林水産物の販売とPRの実施 ステージイベントの実施 農林水産物の体験	松江市産農林水産物の販売とPRの実施 ステージイベントの実施 農林水産物の体験	松江市産農林水産物の販売とPRの実施 ステージイベントの実施 農林水産物の体験
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 ステージイベントの見直し	【新規・拡充の取り組み等】 R6・7の結果を受けて実施時間や会場、実施内容を再検討	
課 題	・松江市産農林水産物（一次産品）の量・種類の確保 ・新技術（スマート技術など）導入や担い手確保に向けた取組との連携		方 向 性	・開催時期検討や参加団体を広く募集 ・新企画の実施や他部署や企業等との連携

令和7年度 進捗管理表

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑭ 優良農地の整備と活用

【重複】

④ 生産振興（農産物）

所 属		事 業 名			
産業経済部 農林基盤整備課		国・県土地改良事業負担金			
事業の目的と目標	目 的	目 標			
	農業生産性向上により農業所得の増大を実現し、農業農村の活性化を図るため県営土地改良事業を着実に遂行する。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件			
事業概要	事業化となった国・県営土地改良事業について、国の示す負担割合のガイドラインに基づき応分の事業負担金を支出するもの。 （県営基幹水利施設管理事業、県営防災重点農業用ため池緊急整備事業、県営水利施設等保全高度化事業、県営農業水路等長寿命化・防災減災事業、県営農地中間管理機構関連農地整備事業等）				
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画	
	ほ場整備事業 ・新庄・西谷上・古曽志・大野・西長江ため池整備事業 ・井頭2号・寺領・小谷奥・山崎水利施設長寿命化・高度化事業 ・東潟ノ内・古江国営造成施設管理事業 ・損屋 以上の各県営事業について、応分の経費を負担予定	ほ場整備事業 ・新庄・古曽志・大野・西長江ため池整備事業 ・井頭2号・寺領池・小谷奥・山崎水利施設長寿命化・高度化事業 ・東潟ノ内・古江国営造成施設管理事業（基幹水利施設管理事業） ・損屋 以上の各県営事業について、応分の経費を負担予定 国営施設応急対策事業（損屋地区）の事業負担金繰上償還を予定	ほ場整備事業 ・新庄・古曽志・大野・西長江ため池整備事業 ・井頭2号・小谷奥・山崎水利施設長寿命化・高度化事業 ・東潟ノ内・古江国営造成施設管理事業（基幹水利施設管理事業） ・損屋 以上の各県営事業について、応分の経費を負担予定	ほ場整備事業 ・新庄・古曽志・大野・西長江ため池整備事業 ・小谷奥・山崎・高原下水利施設長寿命化・高度化事業 ・東潟ノ内・古江国営造成施設管理事業 ・損屋 以上の各県営事業について、応分の経費を負担予定	
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 関係機関と協議を行い、新規個所の選定を行う	【新規・拡充の取り組み等】		
課題	【ほ場整備】 県全体で20地区以上の整備要望があり、今後の新規採択要件に適應するためには、県が推奨する高収益性作物6品目の栽培を強化する必要がある。 【ため池整備】 整備要件見直しで追加となった防災重点ため池の豪雨・耐震の調査をした結果、改修が必要なため池が増加したため、優先順位を付けて計画的に改修する必要がある。 【農業用水利施設】 老朽化した揚排水機場などの農業用水利施設の長寿命化を図るため、機能保全			方向性	農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上および農業所得の増大を実現するため、県営事業を積極的に活用しながら整備や老朽化した施設の更新を進めていく。

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑭ 優良農地の整備と活用

【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農林基盤整備課		農業用ため池改良事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	ため池堤防決壊等の事故から人命、財産を守るとともに農業用水の安定供給の確保のため、計画的に老朽ため池の改修と廃止を行い、適切な維持管理を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	決壊した場合に、下流の人家や公共施設等に影響を与える恐れがあるため池を農業水路等長寿命化・防災減災事業等により整備及び廃止する。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	【ため池改修】 ・一丁田池（玉湯町） ・光谷池（鹿島町） ・宇出下池（鹿島町） 【ため池廃止】 ・清蔵池（八雲町） ・トサキ池（八雲町） ・穴道池（穴道町） ・樋ノ口池（穴道町）	【ため池改修・修繕】 【ため池廃止】 ・鏡谷池（東持田町） ・柴尾池（西尾町） ・金山池（東出雲町）	【ため池改修・修繕】 ・納田池（鹿島町） ・宇杉池（鹿島町） 【ため池廃止】 ・田畑池、澤下池、アヤノウチ池、殿山池、深廻池、四ツ廻池、杉ノ廻池、日吉1池、日吉2池、トビガス池、穴道池、太平寺池、丸谷池、後廻池、小屋の谷	【ため池改修・修繕】 ・納田池（鹿島町） ・宇杉池（鹿島町） 【ため池廃止】 ・田畑池、澤下池、アヤノウチ池、殿山池、深廻池、四ツ廻池、杉ノ廻池、日吉1池、日吉2池、丸谷池、後廻池、小屋の谷池、仲田上池、平廻池、普賢寺上池、普賢寺下池、奥堀池、三成池、下ノ溜池、姥ヶ谷池、田口池、東池、金山池、七反坪池、垂水池
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 地元関係者と協議を行い新規箇所等を決定	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	整備・廃止の必要箇所が多数あり、優先順位をつけて実施する。 市街化区域内のため池は決壊による下流域への被害が大きく、早急な対応が必要であるが、廃止後の維持管理や跡地利用などの検討課題が多いため、市単独費により廃止を実施する必要がある。		方向 性	ため池の健全度、決壊時の下流域への影響度等を考慮し、優先順位を決め各年度2池程度を目途に改修・修繕する。 ため池廃止は地元調整が整い、周辺の土地に影響を及ぼさない池から随時実施する。

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：
⑭ 優良農地の整備と活用
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農林基盤整備課		ふるさと農道緊急整備事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	農業生産物及び農業用資材の輸送・運搬時間短縮による農業経営の合理化と生活道路ならびに緊急避難道路として整備することによる生活環境の改善を図るため。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	集落間の狭小な農道を整備し、農作物輸送と農業用資材運搬の時間短縮による農業経営基盤の合理化を図るとともに、生活道路・緊急時の避難道路として整備し、生活環境の改善と市民生活の安心・安全の確保に資するもの。 上根尾上農道 全整備延長L=900m			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	上根尾上農道 ・改良工事 L=150m 整備率 51.1%	上根尾上農道 ・改良工事 L=140m 整備率 66.7%	上根尾上農道 ・改良工事 L=80m 整備率 75.7%	上根尾上農道 ・改良工事 L=80m 整備率 84.7%
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課題	上根尾上農道は、地すべり区域内での事業であり、現場状況に応じ、対策をとりながらの施工となることから、工期の延伸と事業費の増加が想定される。		方向性	工事の安全性を確保しながら、早期の全線開通に努める。

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑭ 優良農地の整備と活用

【重複】

④ 生産振興（農産物）

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		地域計画作成事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	農地の利用と耕作について、地域農業の将来の在り方を描く。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	農業経営基盤強化促進法第19条の規定に基づき、市町村が実施主体となり、地域の農業者等の話し合いにより、農地の集約化に重点を置いた地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿や農地を利用する者などを明確化した地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を策定し地域の意向を踏まえ変更・更新作業を行っていく。			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	- 策定地域：38地域 - 策定面積：2,003ha - 将来に向けて位置付けられた耕作者（延べ）728人 ⇒うち担い手：138人 ⇒うち担い手以外の農業者：590人 - 将来に向けて位置付けられた耕作者の目標耕作面積1,516ha ⇒うち担い手：1,056ha ⇒うち担い手以外の農業者：460ha	- 未策定地域について策定を進める。 - 策定地域について更新策定作業を行う。	- 地域の意向により新たな策定意向あれば策定していく。 - 策定地域について更新策定作業を行う。	- 地域の意向により新たな策定意向あれば策定していく。 - 策定地域について更新策定作業を行う。
	【達成度】 予定76地域のうち38地域。 ※ただし、未策定地域については地域の意向も踏まえて策定を進める必要がある。	【新規・拡充の取り組み】		
課 題	・地域農業振興策などとの連携も含めた計画策定後の効率的な推進体制の構築。		方 向 性	- 補助事業の事業要件となっていることなど、国の補助事業の活用が見込まれる地域・担い手等に留意して取り組む。 - 未策定地域について、地域の意向も踏まえて策定を進める。

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑭ 優良農地の整備と活用

【重複】

④ 生産振興（農産物）

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		農地流動化推進事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	農地を借り受ける法人又は集落営農組織に対して奨励金の交付を行うことにより、耕作放棄地の発生防止、農地の流動化、集約化、組織化による経営の効率化を図ることを目的とする。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	10年以上新規で中間管理事業を用いた権利設定を行った法人（農業生産法人、農事組合法人、株式会社など）及び集落営農組織に対して補助を行う。 10アール以上、10アール未満で単価を変えることで、集積・集約化が進みにくい小規模農地について支援していくようにしている。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	9法人で4.0ヘクタール新規貸し付けにつなげた	地域計画でまだ集積していない農地16.8ヘクタールについて新規貸し付けにつなげる。	地域計画でまだ集積していない農地16.8ヘクタールについて新規貸し付けにつなげる。	地域計画でまだ集積していない農地16.8ヘクタールについて新規貸し付けにつなげる。
	【達成度】	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	個人農家で集積を進めている地域は各農家の集積面積に限界があるため、条件の悪い農地等集積が進まない場所ができてしまう、また、各々がほぼ限界に達しているため、集約化についても話しが進まない状況にある。		方 向 性	地域計画により、その地域での方向性についてそれぞれ定めている。その方向性に向けて特に法人、集落営農組織が目標を達成できるよう支援していく。

#

令和7年度 進捗管理表

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑭ 優良農地の整備と活用

【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		遊休農地解消緊急対策事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	農用地区域内の農地のうち、簡易な整備で解消可能な遊休農地を整備し担い手に集積・集約化を図ることを目的とする。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	「地域計画（目標地図）」を作成し、その実現に向け、遊休農地を含めて地域内の農地を集積・集約化していくためには、集中的に遊休農地解消を進めていく必要がある。そのため、農地バンク（しまね農業振興公社）が遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取り組みを支援する。			
	拡充！ 【松江市遊休農地解消・集積事業交付金交付事業】（市単独事業） 地域計画の目標地図にある遊休農地を解消し貸し付ける者又は遊休農地を借り受けるために遊休農地を解消しようとする者に対して交付金を交付することにより、遊休農地の解消し、農地の流動化、集約化を図ることを目的とする。 ①予算額 @40,000円/10a×1ha=400,000円 ②事業対象者は地権者または経営規模拡大を目指す担い手とする。ただし、同一年度内に農地中管理機構において10年を超える契約を結んだ場合に限ることとする。			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	3筆（2,036㎡）	地域計画の妨げになっている遊休農地の解消を図る。 5筆	地域計画の妨げになっている遊休農地の解消を図る。 5筆	地域計画の妨げになっている遊休農地の解消を図る。 5筆
	【達成度】	【新規・拡充の取り組み】 地域計画の策定・見直しと並行し集積・集約化の妨げとなっている農地の確認。	【新規・拡充の取り組み等】 地域計画の集積・集約化の妨げとなっている農地について、土地所有者と担い手と相談しながら、集積・集約化を図る。	
課題	事業費の上限が決まっており、その事業費では解消ができない遊休農地について、どのようにしていくのか。		方向性	集積・集約化の観点から、地域計画の目標達成の妨げになっている遊休農地について、解消することで目標を達成する。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑮ 漁業の生産基盤の整備

【重複】

所 属		事 業 名	
産業経済部 水産振興課		水産物供給基盤機能保全事業	
事業の目的と目標	目 的	目 標	
	老朽化した漁港施設の機能保全を年次的に図り、安定的な漁業活動を維持する。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件	
事業概要	令和5年度～令和9年度 ① 漁港施設機能強化事業：（ 1施設） 【野波漁港】防波堤 … 令和5完成 ② 漁港施設機能保全事業：（13施設） 【片江漁港】・【野井漁港】・【多古漁港】 ※うち、【片江漁港】物揚場（1施設）… 令和5完成 ※【野井漁港】、【多古漁港】の内訳は以下のとおり。 計 ①+②：（14施設） 【野井漁港】、【多古漁港】の内訳 【野井漁港】 事業年度：令和5年度～令和9年度 （令和5年度：設計、令和6年度～：工事） ②施設機能保全事業 防波堤：（5施設） 護 岸：（2施設） 物揚場：（1施設） 計：（8施設） 【多古漁港】 事業年度：令和6年度～令和9年度 （令和6年度：設計、令和7年度～：工事） ②施設機能保全事業 防波堤：（1施設） 護 岸：（1施設） 物揚場：（2施設） 計：（4施設）		
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画
	②漁港機能施設保全事業 ・野井漁港 機能保全工事 防波堤（1施設）部分完成 ・多古漁港 機能保全設計（完成）※R7～工事	②漁港機能施設保全事業 ・野井漁港（2施設）	②漁港機能施設保全事業 ・野井漁港（1施設） ・多古漁港（1施設）
	【達成度】 R6は海上施工により波浪等の気象条件を受ける恐れがあり、安全面を考慮し、部分完成で対応。 （繰越で工事は継続対応）	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】
課題	漁港施設の老朽化 漁港内の漁業活動の継続を確保ならび沿岸及び海上施工による気象条件に係る施工制約を受けるきわめて安全面に配慮した工事につき、進捗率向上が期待できない。		方向性 定期的な施設の点検及び機能診断から健全度の評価を実施し、予防保全の考えにより、施設の修繕コストの縮減を図りながら維持していく。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑮ 漁業の生産基盤の整備

【重複】

所 属		事 業 名									
産業経済部 水産振興課		漁港施設適正管理推進事業									
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標									
	令和3年10月に改定された地球温暖化対策計画において、本市も率先的な取組を実施するため漁港施設の水銀灯などをLED照明にする。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件									
事業 概 要	計画年度：令和5年度～令和9年度（5か年） LED照明設置：54基										
	<table><tr><td>（過去実績） （R6～R9整備予定数）</td><td>R5</td><td>19基 35基</td><td>完成</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>54基</td><td></td></tr></table>			（過去実績） （R6～R9整備予定数）	R5	19基 35基	完成	計		54基	
	（過去実績） （R6～R9整備予定数）	R5	19基 35基	完成							
計		54基									
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画							
	LED化（R6） ○単年計画数 10基 ●単年完成数 15基 ※単年整備達成率 （完成数／計画数） 15／10基 ●150% ★累計（R5-6）完成数 34基 ※全体整備率 （累計完成数／全体数） 34／54基 ★62.9%	LED化（R7） ○単年計画数 10基 ●単年完成見込数 （10基） ※単年整備達成見込率 （完成数／計画数） （10）／10基 ●（100%） ☆累計（R5-7）完成見込数 ☆（44基） ※全体整備見込率 （累計完成見込数／全体数） （44）／54基 ☆（81.4%）	LED化（R8） ○単年計画数 7基 ●単年完成見込数 （7基） ※単年整備達成見込率 （完成数／計画数） （10）／10基 ●（100%） ☆累計（R5-8）完成見込数 ☆（51基） ※全体整備見込率 （累計完成見込数／全体数） （51）／54基 ☆（94.4%）	LED化（R9） ○単年計画数 3基 ●単年完成見込数 （3基） ※単年整備達成見込率 （完成数／計画数） （3）／3基 ●（100%） ☆累計（R5-9）完成見込数 ☆（54基） ※全体整備見込率 （累計完成見込数／全体数） （54）／54基 ☆（100%）							
	【達成度】 R6末、全体整備計画数(20基)、整備率(37%)に対し、整備数(34基)、整備率(62.9%)は25.9%アップで良好な進捗。 要因は、切替部位の少ない施設(灯具のみ)を優先施工し整備基数の増。	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】								
課題	・照明施設の資材費の高騰により、維持コストを抑える対策 ・灯具及び支柱切替施設は、今後資機材の高騰が想定され、引き続き汎用品への統一化で今後の更新コストを抑制。 ・機器切替に伴う施設の維持管理コストの検証と今後の更新計画の策定 （イ）機器本体の切替に係る要因 （ロ）電気料金、資機材の高騰による要因 （イ）、（ロ）の複合的な要因		方向性	水銀灯など既存施設を年次的にLED照明灯に取り換える。							

令和7年度 進捗管理表

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：

⑮ 漁業の生産基盤の整備

【重複】

所 属		事 業 名				
産業経済部 水産振興課		港湾・海岸施設老朽化対策事業				
事業の目的と目標	目 的	目 標				
	老朽化した港湾・海岸施設の機能保全を年次的に図り、安定的な漁業環境を維持する。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件				
事業概要	港湾・海岸施設老朽化対策事業 令和5年度 ～ 令和9年度（5か年） 第1期					
	港名	施設区分	施設及び数量	計画事業期間	事業実施状況	
	・菅浦港	港湾	護 岸（1施設）	令和5年度	令和5年度【全完了】	
	・千酌港	海岸	護 岸（2施設）	令和6年度	令和6年度【全完了】	
・笠浦港	海岸	護 岸（2施設）	令和6年度～令和8年度	令和6年度（部分完了）		
・佐波港	海岸	護 岸（2施設）	令和6年度～令和9年度	令和6年度【1/2完了】		
・法田港	海岸	護 岸（3施設）	令和9年度			
・秋鹿北港	海岸	護 岸（4施設）	令和7年度			
・秋鹿北港	港湾	物場場（1施設）	令和8年度～令和9年度			
	2港湾 5海岸	（15施設）		令和6年度末現在		
				・事業【完了】施設数	4施設	
				・【完了】施設数割合	26%	
事業計画	R6実績		R7計画		R8計画	R9計画
	※R5実績 菅浦港 1施設【完了】 【R6実績】 ○千酌港 2施設【完了】 ○笠浦港 2施設の内 1施設 ※（部分完了） ○佐波港 2施設の内 1施設【完了】		○秋鹿北港 海岸保全施設（4施設）		○秋鹿北港 海岸保全施設（1施設） ○笠浦港 海岸保全施設（2施設） ※R6中1施設（部分完了）済	○法田港 海岸保全施設（3施設） ○佐波港 海岸保全施設（1施設）
	【達成度】 整備計画に基づき、引き続き推進するもの。 一部、予算不足により部分完成		【新規・拡充の取り組み】		【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	・港湾及び海岸保全施設の老朽化 ・小規模施設につき、補助金、交付金採択基準外				方 向 性	定期的な施設の点検及び機能診断から健全度の評価を実施し、予防保全の考えにより、施設の修繕コストの縮減を図りながら維持していく。

基本方針 7 生産基盤の整備と保全

主要施策：
⑮ 漁業の生産基盤の整備
【重複】

所 属		事 業 名												
産業経済部 水産振興課		港湾施設適正管理推進事業												
事業の目的と目標	目 的	目 標												
	令和3年10月に改定された地球温暖化対策計画において、本市も率先的な取組を実施するため港湾施設の水銀灯などをLED照明にする。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件												
事業概要	計画年度：令和5年度～令和9年度（5か年） LED照明設置：49基													
	<table><tr><td>（過去実績）</td><td>R5</td><td>23基</td><td>完成</td></tr><tr><td>（R6～R9整備予定数）</td><td></td><td>26基</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>49基</td><td></td></tr></table>			（過去実績）	R5	23基	完成	（R6～R9整備予定数）		26基		計		49基
（過去実績）	R5	23基	完成											
（R6～R9整備予定数）		26基												
計		49基												
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画											
	LED化（R5-R6）※2ヵ年分 ○単年計画数 10基 ●単年完成数 10基 ※単年整備達成率 10/10基 ●100% ★累計(R5-6)完成数 33基 ※全体整備率 （累計完成数／全体数） 33/49基 ★67.3% 26.5%	LED化（R7） ○単年計画数 10基 ●単年完成見込数（10基） ※単年整備達成率 （10）/10基 ●(100%) ☆累計(R5-7)完成見込数 ☆(43基) ※全体整備見込率 （累計完成見込数／全体数） （43）/49基 ☆(87.7%)	LED化（R8） ○単年計画数 3基 ●累計完成見込数（3基） ※単年整備達成率 （3）/3基 ●(100%) ☆累計(R5-8)完成見込数 ☆(46基) ※全体整備見込率 （累計完成見込数／全体数） （46）/49基 ☆(93.8%)											
	R9計画	LED化（R9） ○単年計画数 3基 ●累計完成見込数（3基） ※単年整備達成率 （3）/3基 ●(100%) ☆累計(R5-9)完成見込数 ☆(49基) ※全体整備見込率 （累計完成見込数／全体数） （49）/49基 ☆(100%)												
	【達成度】 R6末、全体整備計画数(20基)、整備率(40.8%)に対し、整備数(33基)、整備率(67.3%)は26.5%アップで良好な整備進捗。 要因は、切替部位の少ない施設(灯具のみ)を優先施工し整備基数の増。	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】											
課題	・照明施設の資材費の高騰により、維持コストを抑える対策 ・灯具及び支柱切替施設は、今後資機材の高騰が想定され、引き続き汎用品への統一化で今後の更新コストを抑制。 ・機器切替に伴う施設の維持管理コストの検証と今後の更新計画の策定 （イ）機器本体の切替に係る要因 （ロ）電気料金、資機材の高騰による要因 （イ）、（ロ）の複合的な要因		方向性 水銀灯など既存施設を年次的にLED照明灯に取り換える。											

令和7年度 進捗管理表

基本方針 8 地域を支える人材づくりと地域資源の活用

主要施策：

⑩ 地域を支える人材づくり

【重複】

③ 新たな担い手の育成・確保（漁業）

⑪ 地域資源の発掘・磨き上げ

⑩ 暮らしを支える環境づくり

所 属		事 業 名	
産業経済部 農政課		農山漁村地域活性化事業	
事業の目的と目標	目 的	目 標	
	農山漁村地域の活性化を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件	
事業概要	①新規就農者・就漁者誘致対策事業（家賃補助）（定額補助、上限1万円/月） ②都市農村交流連携促進事業（農業体験等）（補助率1/2、上限20万円） ③地域資源を活用した地域活性化事業（特産品開発等）（補助率1/2、上限100万円） ④地域内兼業による地域活性化事業（移動販売）（定額補助、上限2万円/月） 【その他】 ・移動販売、都市部と農山漁村地域との交流活動に取り組む団体の掘り起こし		
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画
	①2件（就漁者2名） ②3件（農作業体験2件、田んぼアート1件） ③1件（米粉麺（ほうとう）生産） ④2件（秋鹿・大野地区、本庄・美保閑地区）	①新規に就農若しくは就漁する者が賃借する住居の家賃の一部補助を行う。 ②小学生などが、自然環境に興味を持ち、身近な食材に興味・関心を高めることを目的とし、作物の農業体験等の交流事業を行う団体へ支援。 ③地域住民がグループをつくり、地域資源を活用した新たな特産品づくりを行う団体へ支援。 ④高齢世帯の多い集落を中心に、移動販売車による買い物支援を行う集落営農組織等を支援。	①新規に就農若しくは就漁する者が賃借する住居の家賃の一部補助を行う。 ②小学生などが、自然環境に興味を持ち、身近な食材に興味・関心を高めることを目的とし、作物の農業体験等の交流事業を行う団体へ支援。 ③地域住民がグループをつくり、地域資源を活用した新たな特産品づくりを行う団体へ支援。 ④高齢世帯の多い集落を中心に、移動販売車による買い物支援を行う集落営農組織等を支援。
	【達成度】 計画に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】
課題	農林水産業の就業者の減少及び高齢化により、農山漁村地域が衰退することにより、耕作放棄地の拡大や鳥獣被害の被害は増加傾向にある。このことから、農山漁村地域への定住や都市との地域間交流を促進するための措置を講ずる必要がある。		農山漁村地域が有する豊かな自然や美しい景色、のどかな居住空間など、魅力ある地域資源を活用して都市住民と交流を図ることにより、田舎暮らしや農山漁村への訪問を促す。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 8 地域を支える人材づくりと地域資源の活用

主要施策：
⑩ 地域を支える人材づくり
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 定住企業立地推進課		特定地域づくり推進事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	人口急減地域において、地域の重要な担い手である人材が安心して活躍できる環境の整備を図り、併せて地域づくり人材の確保とその活躍を推進することで、地域の維持と経済の活性化に資することを目的とする。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき島根県が認定した特定地域づくり事業協同組合へ交付金を交付する。			
	組合の事業エリアについては、令和11年度末までに8地区に増やすことを目標とする。			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	令和5年度に設立した組合が目指す事業エリアの拡大について、組合と連携し島根県との協議を行い、令和7年度から事業エリアが拡大することとなった。 ○補助対象組合数 1組合 運営費補助金 2,320千円 ※派遣実績 派遣職員 3名 派遣先 2か所	既存の組合において、派遣職員10名を目指し、参加事業所数を増やすことにより規模の拡大を図る。 事業エリアの拡大も引き続き目指していくほか、広く制度の周知を図る。 ○補助対象組合数 1組合	既存の組合において、派遣職員及び参加事業所数を増やすことにより規模の拡大を図る。 ○補助対象組合数 1組合	既存の組合において、派遣職員及び参加事業所数を増やすことにより規模の拡大を図る。 ○補助対象組合数 1組合
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 制度の周知を図っていく	【新規・拡充の取り組み等】 制度の周知を図っていく	
課 題	派遣職員の確保。年々増やしていく計画だが、組合の求人に対して応募がどれくらいあるかは未知数。 また、令和7年度からは、事業エリアが1地区拡大する予定であるため、参加事業所（派遣先）を増やしていくことも必要となっている。		方 向 性	派遣職員の確保については、組合のホームページやSNSの活用はもとより、県が主催する移住関係イベントでのPRも積極的に行っていく。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 9 農山漁村の暮らしを支える環境づくり

主要施策：
⑩ 豊かな自然や景観の保全（多面的機能の発揮）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		多面的機能支払事業		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	地域が共同で行う多面的機能を支える農地維持活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る資源向上活動を支援することで、集落環境の保全・維持、集落の活性化を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や水路・農道等の草刈りや泥上げ、農村環境の保全、水路・農道等の補修や再整備を地域共同で行う活動にかかる経費について、面積に応じて一定額を交付する。 （数値目標の目標年度） 第2次松江市農山漁村地域活性化計画（令和6年3月作成）に基づき目標を修正 項目名 対象農用地面積（ha）：2029（R11）年度 2399ha			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	【計画】 【対象農用地面積】 農地維持支払 2,409ha 【実績】 【対象農用地面積】 農地維持支払 2,428ha 【活動組織数】 農地維持支払 76件	【対象農用地面積】 農地維持支払 2,407ha	【対象農用地面積】 農地維持支払 2,405ha	【対象農用地面積】 農地維持支払 2,403ha
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 周辺組織との広域化の促進や、事務作業の負担軽減を図るためパソコン用ソフトウェアやみどりネットへの業務委託を紹介し、事業継続を勧奨する	【新規・拡充の取り組み等】 事務作業の負担軽減を図るためパソコン用ソフトウェアやみどりネットへの業務委託を紹介し、事業継続を勧奨する	
課 題	活動組織構成員の高齢化や後継者不足が課題である。		方 向 性	農地の維持保全、集落の活性化などを行うために、引き続き事業の推進を図るとともに活動組織の広域化を進め、活動の効率化や組織力の強化を図る。

令和7年度 進捗管理表

基本方針 9 農山漁村の暮らしを支える環境づくり

主要施策：
⑩ 豊かな自然や景観の保全（多面的機能の発揮）
【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 農政課		中山間地域等直接支払事業		
事業の目的と目標	目 的	目 標		
	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続し、農地及び農村の保全を図る。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業概要	中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。			
	事業期間：令和2年度～令和6年度（第5期対策） 令和7年度～令和11年度（第6期対策）			
	（数値目標の目標年度） 第2次松江市農山漁村地域活性化計画（令和6年3月作成）に基づき目標を修正 項目名 対象農用地面積（ha）：2029（R11）年度 242ha			
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	・事業の継続、多面的機能支払交付金と組合わせた事業推進を行う。 【計画】 活動組織数 48件 対象農用地面積 259ha 【実績】 活動組織数 48件 対象農用地面積 252ha	・事業の継続、多面的機能支払交付金と組合わせた事業推進を行う。 活動組織数 48件 対象農用地面積 242ha	・事業の継続、多面的機能支払交付金と組合わせた事業推進を行う。 活動組織数 48件 対象農用地面積 242ha	・事業の継続、多面的機能支払交付金と組合わせた事業推進を行う。 活動組織数 48件 対象農用地面積 242ha
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】 第6期対策制度の説明と実施の継続を働きかけるとともに、事務作業の負担軽減を図るパソコン用ソフトウェアや事務委託を紹介し実施の継続を促す	【新規・拡充の取り組み等】 事務作業の負担軽減を図るパソコン用ソフトウェアや事務委託を紹介し実施の継続を促す	
課題	中山間地域における農業者の高齢化や後継者不足が課題である。		方向性	本事業の実施により、農業生産活動等を継続するための課題について話し合いを行う場を設けることで、課題の解決に取り組み、農用地の維持・管理や農業生産活動の継続を図る。

基本方針 9 農山漁村の暮らしを支える環境づくり

主要施策：

⑩ 豊かな自然や景観の保全（多面的機能の発揮）

【重複】

所 属		事 業 名		
産業経済部 水産振興課		水産多面的機能発揮対策事業費		
事業 の 目 的 と 目 標	目 的	目 標		
	漁業者が主体となった協議会が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動に対し、国、県とともに行う水産業の再生・漁村の活性化を図るための支援。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件		
事業 概 要	・多面的機能の理解、増進を図る取り組みに対する助成 ・海洋汚染の原因となる漂流、漂着物、堆積物の処理に関する助成 ・環境保全に影響を及ぼす内水面の生態系維持、保全、改善に対する助成 対象協議会（活動組織）：松江地区海域保全協議会 宍道湖流域保全協議会 ※地域協議会（県が事務局）に対して補助をし、活動組織へは地域協議会が一括して助成を行う。 ※負担割合：国（7/10）、県（3/10×1/2）、市町村（3/10×1/2） ※宍道湖流域保全協議会については、市町村負担分は出雲市との面積按分により助成(3/10×1/2×7/10)			
事業 計 画	R6実績	R7計画	R8計画	R9計画
	2つの協議会組織に対して活動費の一部を支援。	2つの協議会組織に対して活動費の一部を支援。	2つの協議会組織に対して活動費の一部を支援。	2つの協議会組織に対して活動費の一部を支援。
	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	【新規・拡充の取り組み】	【新規・拡充の取り組み等】	
課 題	・海洋汚染の原因となる漂流・漂着物は沿岸部で増加傾向にあり、漁業従事者への被害となっている。 ・内水面においては、水草等の繁茂が環境保全及び生態系に影響を及ぼしており、その対策が急務である。		方 向 性	国・県とともに、継続して漁場環境と生態系の維持保全にかかる取組を支援する。

基本方針 9 農山漁村の暮らしを支える環境づくり

主要施策：
⑳ 鳥獣被害対策等の推進
【重複】

所 属		事 業 名	
産業経済部 農林基盤整備課		有害鳥獣駆除対策補助金事業	
事業の目的と目標	目 的	目 標	
	有害鳥獣から農作物を守り、被害を減少させる。	農地を維持するための担い手として、地域計画に位置付けのある「地域の農業を担う者」の営農継続が重要であり、その大半を占めるのは、小・中規模の農業者であるため、農地を維持するために必要となる機械等の導入経費の支援を行う。 目標：機械導入の支援件数 小規模4件、中規模2件、大規模2件	
事業概要	イノシシ・ニホンジカ・アナグマ等の有害鳥獣による農作物被害を防止 ①捕獲（駆除）員へ捕獲（駆除）の活動依頼 ②捕獲（駆除）員への有害鳥獣捕獲奨励金 拡充！ ③農業従事者が設置する防護柵の設置支援 補助率1/2 補助上限 個人：5万円⇒10万円 団体：15万円⇒30万円 ※新規設置だけではなく修繕にも対応 ④松江市鳥獣被害対策実施隊の活動支援 拡充！ ⑤捕獲（駆除）員になるための狩猟免許取得促進 補助率 1/2⇒10/10 数値の目標については、令和5年3月に定めた鳥獣被害防止計画によるもの		
事業計画	R6実績	R7計画	R8計画
	有害鳥獣イノシシの捕獲頭数（頭）1,567 鳥獣侵入防護柵設置延長（m）28,112 農作物の被害額（千円）13,572	有害鳥獣イノシシの捕獲頭数（頭）1,200 鳥獣侵入防護柵設置延長（m）38,000 農作物の被害額（千円）4,000	有害鳥獣イノシシの捕獲頭数（頭）1,200 鳥獣侵入防護柵設置延長（m）38,000 農作物の被害額（千円）4,000
課題	R9計画	【達成度】 計画目標に向けて順調に推移	
	有害鳥獣イノシシの捕獲頭数（頭）1,200 鳥獣侵入防護柵設置延長（m）38,000 農作物の被害額（千円）4,000	【新規・拡充の取り組み】 ・有害鳥獣処理施設の建設に向けての調査 ・研修会・ジビエイベントの拡充	
課題	【新規・拡充の取り組み等】 ・有害鳥獣処理施設の建設に向けての検討 ・研修会・ジビエイベントの拡充	引き続き、有害鳥獣の捕獲と防護柵の設置に対する支援を行い、併せて、国の交付金を利用した広域防護柵の設置を地域住民と協議しながら行なっていく。 また、今後は地域研修会を通じ、住民に鳥獣被害対策への意識を高め、地域の対策リーダーや捕獲員の人材確保、育成を行う。 さらに捕獲した有害鳥獣の利活用として、イノシシ肉の資源化（ジビエ）の普及啓発に力を入れる。	

第2次 松江市農山漁村地域活性化計画（令和6年度～11年度）
令和7年度実施計画

松江市 産業経済部 農政課

〒690-9540 島根県松江市末次町86番地

Tel.0852-55-5225